

平成29年度柏北部地域包括支援センター事業評価結果の概要

◎:水準以上の成果 ○:ほぼ水準どおりの成果 △:やや水準を満たさない ▲:水準を満たさず改善を要する

大項目	運営体制										総合相談支援業務				権利擁護業務					包括的・継続的ケアマネジメント支援業務				認知症総合支援事業					介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務				一般介護予防事業							
	① 事業計画	② 職員配置	③ 3職種連携・チームアプローチ	④ 職員の資質向上	⑤ 個人情報保護	⑥ 苦情対応	⑦ 24時間体制の確保	⑧ 公正・中立性の確保	⑨ 報告・届出書等	⑩ 建物設備等	① センターの周知	② ネットワークの構築	③ 地域の実態把握	④ 相談対応	① 成年後見制度の活用と普及啓発	② 高齢者虐待への対応	③ 多問題事例への対応	④ 消費者被害の早期発見と防止	⑤ サービスや仕組みの活用	① 関係機関との連携体制の構築	② 介護支援専門員に対する支援	③ 地域の課題解決への取り組み	④ 多職種協働によるネットワークの構築	① 普及啓発の促進	② 認知症サポーターキャラバン事業の推進	③ 認知症の人の家族への支援	④ 早期診断・早期治療への支援	⑤ 見守り体制の構築	① 適切な介護予防ケアマネジメントの実施	② 公正・中立性の確保	③ 適切な業務の実施	① 介護予防事業対象者の把握・支援	② 介護予防・フレイル予防の普及啓発	③ 介護予防教室の実施	④ 地域の介護予防活動の育成支援					
小項目	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○
自己評価	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○
行政評価	○	○	○	◎	○	○	○	△	○	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	○

【講評】

<運営体制>

- ・職員の欠員状況はなく、在籍年数からも定着していると考えられる。
- ・週1回の全体共有のほか、3ヶ月に1度の進捗共有等、所内で共有する時間を定期的に確保し、チームアプローチを徹底している。
- ・報告書等の提出については、期限に遅れないような対策を平成30年度から講じており、その成果を期待する。

<総合相談支援業務>

- ・顔写真入りの独自広報誌を活用し、顔の見える関係を意識したネットワーク作りに取り組んだ。
- ・ふらっと立ち寄り、お弁当を一緒に食べながら相談できる等の環境整備を図っており、包括が地域に開かれた存在であることを意識している。

<介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務>

- ・所員が担当するケアプランに対して、非常勤職員を含めた所員全員の目でチェックする等、適切なケアプラン作成・職員の質向上に向けた取り組みがなされている。

<一般介護予防事業>

- ・仕様上の回数を満たしていることに加え、地域のニーズに合わせた男性・女性のおひとり様の会を独自プログラムとして定期的に展開し、利用者の支持を得ている。

【支援方針】

- ・構築してきたネットワークの中で、取り入れられるものを取り入れ改善していこうとする積極的な姿勢を尊重し、引き続き後方支援していく。